

社会民主主義 フォーラム青森 通信

NO.30 2024 年 1 月 1 日
フォーラム青森
〒030-0802
青森市本町3丁目3番11号
青森県平和労組会議気付
forum-ao2021@outlook.jp
080-5413-2848 (事務所専用 TEL)

立憲あおもり県連 役員一覧

役職名	氏名	公職
代表	田名部匡代	参議院議員
代表代行	升田世喜男	1区総支部長
代表代理	田名部定男	県議
筆頭副代表	今 博	県議
副代表	田島 政義	七戸町議
副代表	鶴賀谷 貴	県議
副代表	高畑 紀子	県議
幹事長	奈良 祥孝	青森市議
幹事長代行	田名部裕美	八戸市議
幹事	杉浦 弘樹	むつ市議
幹事	久慈 年和	十和田市議
幹事	蛭名 和子	青森市議
幹事	成田 大介	弘前市議
幹事	滝沢 仁	新郷村議
幹事	小笠原大佑	県議
幹事	五戸 定博	八戸市議
幹事	山名 文世	八戸市議
幹事	藤田 誠	青森市議
幹事	赤平 泰衛	弘前市議
幹事	山本 信悦	
幹事	北館 英輝	
幹事	斎藤 憲雄	
幹事	原子 秀夫	
幹事	渡辺 果歩	
幹事	田中 満	⇒離党

泉代表が来青



田名部匡代 岡田華子 泉健太代表



漁業者の皆さんとの意見交換会

12月22日、泉代表は岡田華子さんの街頭演説会に駆け付けました。大雪警報の中、五所川原・立佞武多の館と弘前駅東口緑地ではたくさんの方のサポーターの前で政治資金規正法の改正や教育無償化の実現を訴えました。
また、漁業者との意見交換会では、県漁連とむつ湾漁業振興会(立石政男会長)、水産加工促進協議会(横濱充俊会長)から県内の実情を理解してほしいと要請書が手渡された。(HPより)

第2回全国交流会

12月10日、社会民主主義フォーラム第2回全国交流会がスーム形式で開催されました。(詳細は全国通信で報告予定)

青森からは、原子事務局長と佐藤が出席しました。

記念講演として、立憲民主党元幹事長の福山哲郎参議院議員より「立憲民主党の目指す社会について」立憲民主党の現状と社民フォーラムの皆さんへの期待というところで話されました。

そして、①吉川はじめ衆議院議員より国会報告、②守永信幸立憲

八戸支部が全会員集会

12月17日、八戸支部が全会員集会(18名参加)と忘年会(15名)を開催した。

山名代表からは、12月議会において、パワハラにより自殺(家族の方とかと相談しながら、水道企業団を追求していく)問題の報告がありました。そして、

- ① 上田さんから「八戸市における老人クラブの現状と拡大について」
- ② 南部バス労組の馬場さんから「2024年問題：トラック運送の現状とバス運転手不足」として低賃金・長時間労働の実態
- ③ 全自交の後藤さんより「ライドシェア問題などタクシー労働者の現状」の報告
- ④ NHKのクロースアップ現代の取材を受けたということだったので、青森から参加した(八戸支部会員の)江良さんから「国交省の対応」などの追加報告

を受け、引き続き、同会場で忘年会を開催しました。

今後とも、情報を共有しながら、活動を進めていきたいと思います。(佐藤康弘)

大分副代表から党の活動として「大型弾薬庫反対の取組み」などの報告、③横田昌三立憲政調担当部長より「党の政策について」報告をいただきました。

次に分科会に分かれ、情報交換を行いました。

佐賀からは「オスプレイ反対の取組み」などの報告があったので、「陸海空の自衛隊と米軍。

核燃サイクル基地、原発：などがある青森とすれば、課題別にズームで会議が開催できないか」など言っていました。

(何人かからは賛同の発言あり)立憲の組織活動への不満ばかりでなく、担うことを確認した集会でした。(佐藤康弘)



青森市内をデモ行進

DVD「戦没者を二度殺すのか」

12月8日10時30分から青森県ローフク会館において、第42回繰り返すまい戦争への道集会が開催された。コロナ禍もあり集会も自重され、今回は屋内で開催され60名程が参加した。

主催者あいさつは、今村共同代表が「日本も戦争のできる国になりつつある、戦争をさせないためにも選挙で勝利しなければならない。」と訴え、その後、DVD「戦没者を二度殺すのか」が上映され、辺野古基地埋め立てに使用される土砂の中に戦没者の遺骨が混じっており、遺骨が遺族に返されることなく埋め立てられることは、戦没者を二度殺すことになる。という内容のもので、私たちの知らないところで国は国民の感情や意志を無視し強引な施策を行っていることを知らされました。

集会後、青い森公園で約130名の参加で「12・8太平洋戦争開戦の日青森市民集会」に参加しました。

私たちは、岸田首相の推し進める政策が、如何に強引であり、国民を無視しているか改めて確認し、来る解散総選挙では「カネにまみれる自民党」の議席を減らさなくてはならない。（斎藤）



12・8太平洋戦争開戦の日青森市民集会

防衛装備移転三原則の閣議決定について(コメント)

立憲民主党 外務・安全保障部門長
玄葉光一郎

本日、防衛装備品移転三原則および運用指針の改定の閣議決定が行われました。このようなわが国の外交・防衛政策の根幹にかかわる閣議決定が、国民への説明や国会での議論がないまま行われたことに違和感を禁じ得ません。

わが国は憲法の平和主義にもとづき、国際紛争を助長することを回避するとして、武器輸出を慎重に取り扱ってきました。防衛装備移転三原則は憲法の平和主義の精神に則ったものでなければならず、特に殺傷能力のある武器の移転は行なってこなかった過去を踏まえ、移転三原則を維持し、殺傷能力のある武器の輸出については厳しく限定すべきです。

この度の決定においては、ライセンス生産品については完成品も移転可能とし、アメリカ以外のライセンス元国及び第三国移転も可能としました。国際共同開発についても、完成品のパートナー国から第三国への移転、部品・技術については日本から第三国への直接提供を認めています。また、部品であれば原則移転可能とするなどしています。装備品の高性能化、費用高騰などに対応する必要性は理解するものの、国会が閉会中に、詳細な説明や国会での議論も経ず、移転可能な装備の範囲を大幅に拡大することには疑問を抱かざるを得ません。

また、被侵略国への装備品支援は、ウクライナなどで民間人が日本製の武器で命を落とすようなことが無いよう、今後とも守りにかかわる装備に特化すべきです。

立憲民主党は、今後とも、平和国家として国際紛争を助長しないという観点から、個別の移転案件についてもその可否および第三国移転の際の事前同意の徹底、厳格審査など、わが国の平和国家としての歩みを引き続き堅持するという姿勢で検証し、監視していきます。

殺傷能力を持つ武器を含む装備品の移転可能な5類型の見直しや日本からの国際共同開発・生産した完成品の第三国への直接移転などの議論が持ち越しとなりましたが、政府・与党には国会での説明・議論を求め、わが党としては引き続き慎重かつ現実的に議論していきます。

今後の予定

- 1月6日(土)
社民F・平和労組三八旗開き(八戸パークH)
- 1月11日(木)
平和労組青森旗開き(アークホテル)
- 1月16日(火)
連合青森旗開き(アップルパレス)
- 1月19日(金)自治労青森県本部旗開き(モントル迎賓館)
- 1月26日 通常国会開会予定
- 2月4日(日)立憲民主党定期大会(東京)
- 3月2日(土)第4回社民フォーラム青森総会